事例No.	351
公表年度	H28
団体の属性	町村
団体名	和歌山県太地町

事例区分	公営企業

タグ	・観光施設事業 ・公共施設活用 ・歳入確保

事例種類	民間活用

事例内容・タイトル

「太地町国民宿舎「白鯨」の民営化」（休養宿泊施設）

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

観光施設:事例4

○ 事例名等

事例名	太地町国民宿舎「白鯨」事業の民営化
団体名	和歌山県太地町
事業名(事業区分)	観光施設事業(休養宿泊施設)
法適用区分	一部適用

○団体及び事業の概要

行政区域内人口(人)	3,340	行政区域内面積(㎢)	5.81
事業開始年月日	昭和42年5月1日	建物延面積(㎡)	2335.0
客室数(室)	27	宿泊定員数(人)	126
宿泊料(一般)(円)	7,116	年間宿泊者数(人)	5,761
年間宿泊利用者消費額(千円)	45,682	職員数(人)	2

※表中の計数はH27年3月末時点

1. 取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景

太地町は、古くから鯨との関わりを持ち、捕鯨業を基幹産業としてきたことから、観光資源としての「鯨」に着目し、それらを生かしたまちづくりを行ってきた。当該施設は 昭和42年の開設以降、観光立町を掲げた町の施策の中で中心的な役割を果たしてきた。平成8年には宿泊施設の老朽化及び集客対策のために施設改修を行って経営を続けていたが、その後は景気の低迷、観光客の減少等、年々経営環境の厳しさが増し、平成11年度からは赤字経営が続いていた。平成22年度からは一般会計等の援助なしでは営業存続が困難な状況となっていたことから、従来どおりの町直営の経営では経営改善は難しいと判断し、民営化について検討することとなった。

(2)検討を開始した契機・導入過程

年月	内容
平成25年 9～12月	産業建設常任委員会（町議会議員５名で構成）で今後の運営方針について、 ①売却、②指定管理、③用途変更使用（高齢者住宅等）の３案で協議。 ⇒建物の一部が耐震化されておらず②及び③の方針では問題があることから、①売却の結論で同意を得た。
平成25年12月	産業建設常任委員会で①売却に決定したことを踏まえ、全員協議会（町議会の全議員10名で構成）を開催し、売却の方針に同意を得た。
平成26年１月	産業建設常任委員会で、売却の方針に基づき町当局が策定した民営化推進計画の素案について同意を得た。
平成26年３月	全員協議会を開催し、民営化推進計画案及び民営化推進委員会設置要綱案について同意を得た。
平成26年３月	太地町国民宿舎「白鯨」事業民営化推進検討委員会（町議会議員２名、住民代表２名、担当課長２名）を組織
平成26年３月	民営化推進検討委員会の委員に委嘱状を交付。同委員会での協議の結果、平成26年度中に公募で得た希望者の中から町長に適任者の推薦を行うことを決定
平成26年７月	産業建設常任委員会で町当局が民営化推進計画の進捗状況を説明し、売却価格等について同意を得た。
平成26年 7～9月	民営化推進検討委員会で公募内容等の必要事項について協議
平成26年９月	広報及び応募事前届受付を開始

年月	内容
平成26年11月	民営化推進検討委員会を開催し、応募者から提出された実施計画書等を審議し、被推薦者（民間企業）を決定
平成26年12月	民営化推進検討委員会から町長に被推薦者を報告
平成27年１月	議会議決（財産の処分）を得て被推薦者と本契約を締結
平成27年３月	特別会計を廃止
平成27年４月	民営化実施

2. 取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい

観光産業に力をいれる町としては、観光振興のため、宿泊施設としての機能は維持したいと考え、検討委員会において白鯨事業の活性化と継続を目的として、公募により事業経験、資金力、経営意欲がある個人、法人を募り、選定し一定期間の経営継続などの条件を付けて施設を譲渡することとした。また、町内の雇用にも貢献してきたため、できる限り雇用継続がされるよう交渉するとともに、庁内において他会計への人事異動等の調整も行った。

(2)効果

一般会計からの負担は消費税の清算等の残務処理以外に発生していないため財政面での貢献度はかなり大きい。

また、10年間という期限ではあるが、現状の事業を継続することができた。経営が自治体の場合、各制約に加えて経営の効率化や経営戦略等、事業展開は難しい状況であった。民間が事業を引き次ぐことでその可能性を広げることができる。特に経営の効率化や企画・営業等、民間が持つノウハウを活し採算性を高めている。例えば、地元食材を使った料理の提供、各種イベントの開催、自社ホームページの開設による宿泊客の獲得などがある。今後は安定した経営が続くことにより町への観光客誘致、町の活性化への貢献も期待できるものと考える。

（施設の外観）

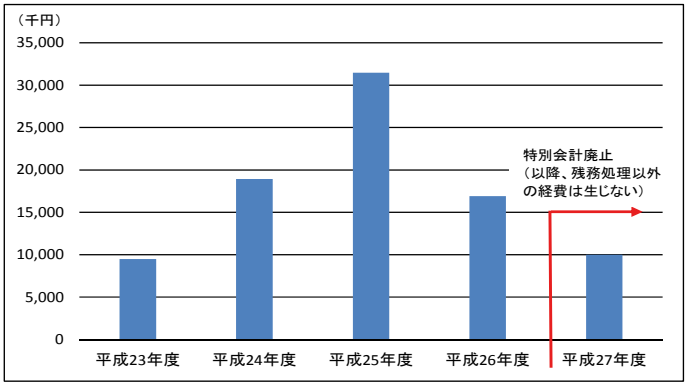


（浴場）



＜一般会計からの繰出金の推移＞

平成23年度　9,508千円、24年度　18,933千円、
25年度　31,486千円、26年度　16,908千円、
27年度　9,998千円（会計廃止後）



（地元の食材を用いた料理）



3. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点

① 公営企業会計を適用していたので、減価償却費等の将来負担や一般会計からの繰入金などを正確に把握できた。このことにより、町長及び議会と危機感を共有でき、経営悪化から間もなく抜本的改革を実施することができた。

② 町議会議員、住民代表、担当課長からなる民営化推進検討委員会を作ったことで合意形成が円滑に行えた。また、町議会からの参加者を産業建設常任委員会の正副委員長としたことで、議会から党派を越えた協力を得られた。

(2)今後の課題等

① 当該施設は当町の観光産業や地域振興に重要であるため、10 年間の営業継続及びその期間中の決算報告義務付けの特約を付して譲渡した。特約の期間経過後さらに営業を継続してもらうことが課題である。

② このため、現在の事業者と緊密に連絡をとり、経営状況や要望の把握、信頼関係の構築に努めている。また、町営のくじらの博物館入場券つき宿泊プランも町経営時と同様に提供できるようにする等、協調して観光振興に取り組んでいる。

○問合せ先

担当課	太地町総務課		
TEL	0735-59-2335	MAIL	zaisei@town.taiji.lg.jp